

## **2 東京オリンピック・パラリンピック等を通じた地域振興と競技力の向上**

### (1) 東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致及びホストタウン事業の推進

#### ○ 2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に伴う事前キャンプの誘致（実施主体：スポーツ振興課）

2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に伴う事前キャンプの誘致活動を推進し（平成27年度：0件→平成32年度目標値：4件）、岡山市のスポーツ振興、地域の活性化、シティプロモーションに繋げます。また、その効果を一過性に終わらせない施策を開発します。

#### ○ ホストタウン交流計画に基づく事業の推進（実施主体：スポーツ振興課ほか）

ホストタウン交流計画に基づく事業を推進し、相手国と人的・経済的・文化的な相互交流を図ります。

### (2) 競技スポーツの振興

#### ○ 共催負担金・大会開催負担金の充実（再掲）

#### ○ 大会情報の広報（再掲）

#### ○ 大規模スポーツ大会等の誘致に向けた受入体制の充実（再掲）

#### ○ 競技大会の開催支援（実施主体：スポーツ振興課）

各競技団体が開催する競技大会に対して、後援や共催、また市長杯名義の使用等により開催を支援します。また、本市の「LIFEおかやま」等により、市内で開催される競技大会などを積極的に広報しています。

#### ○ 競技力向上事業の充実（実施主体：（一財）岡山市体育協会）

ジュニア世代からの選手の育成強化、指導者の資質向上及び競技人口の拡大を図るため、競技団体等のニーズを積極的に把握し、より効果的な補助体系を構築することが求められています。

#### ○ 優秀選手激励金制度の充実（実施主体：スポーツ振興課）

本市を代表して活躍する選手の意欲を高めるよう基準の見直しや制度の充実について検討を行います。

また、市民への周知を図り、より効果的な制度とします。

### ○スポーツ顕彰の充実（実施主体：スポーツ振興課）

トップ選手の励みとなるよう、スポーツ顕彰の受賞者を広く市民に広報することで、顕彰の価値を高めます。また、受賞者の栄誉を讃えるに相応しい内容とするため、顕彰の方法や基準等を検討します。

### **3 ライフステージに応じたスポーツの振興**

#### **(1) 幼児期**

##### **○幼児等のスポーツ教室の充実（実施主体：スポーツ振興課ほか）**

市有施設の管理者等と連携をしながら、幼児等を対象とした水泳・体操教室や運動遊びを取り入れた親子触れ合い教室等を通じて、自ら遊びに興味・関心をもつ環境づくりの推進を図ります。

##### **○幼児期の体力、運動能力の向上の支援（実施主体：保育・幼児教育課、スポーツ振興課）**

保育園、幼稚園、幼保連携型認定こども園において、楽しく運動できる環境づくりや遊びの提供に努め、園児の体力、運動能力の向上を図ります。同時に子どもの体力、運動能力を高めていくために、充実した職員研修等を行います。

さらに幼児期の体力・運動能力の向上の支援について、各競技団体等の民間団体と連携のあり方を検討していきます。

また、これまで把握できていなかった幼児の体力、運動能力について、大学等の関係機関と連携するなど実態把握に向けた取組を検討します。

#### **(2) 小・中学校期**

##### **○スポーツ関係団体等と学校との連携・協力（実施主体：スポーツ振興課）**

スポーツ推進委員や学区体育協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなどの地域のスポーツ関係団体と学校体育や部活動などとの連携・協力体制について研究します。

##### **○岡山市スポーツ少年団（※18）の育成（実施主体：（一財）岡山市体育協会）**

子どもの日常生活スタイルの多様化からスポーツ活動機会の減少や少子化による子どもの減少などにより、スポーツ少年団員数は減少傾向にあります。スポーツ少年団数と団員数の減少を抑えていくために、魅力的な事業展開、市民に向けたスポーツ少年団の魅力などの広報が積極的に行われることや、単位団の編成方法や他種目団との連携などにより、スポーツ少年団の活動活性化が図られることが求められています。

また、指導者の資質向上のため、有資格者指導者の増加が図られるとともに研修会等の充実が図られることが求められています。

○岡山市子ども会育成連絡協議会（※19）が実施しているスポーツ活動等の充実（実施主体：岡山市子ども会育成連絡協議会）

岡山市子ども会育成連絡協議会が実施している親善球技大会等を通じて子ども達にスポーツに親しむ機会の提供が図られることが求められています。

また、球技指導者の資質向上のため、研修会等の充実が図られることが求められています。

○外部指導者の派遣（実施主体：保健体育課）

中学校における部活動の指導者不足に対応するため、引き続き外部指導者の派遣を実施し、幅広い部活動ニーズに対応することで、部活動の推進に努めています。

また、外部指導者を対象とした研修を開催するなど、部活動の意義や目的を大切にしながら、更なる充実を図ります。

○記録会・大会などの充実及び運動習慣定着の推進（実施主体：保健体育課）

小学校では、引き続き市小学校体育連盟と学童記録会・研修会（陸上・水泳）を開催することにより児童の体力向上と記録への挑戦など、運動に対する意欲の向上を図ります。

また、中学校では、引き続き市中学校体育連盟の各種競技会や強化事業が活発に行われるよう活動を支援し、運動部活動の活性化を図るとともに、運動するきっかけづくりとなる体育の宿題等の取組の普及を促進し、1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合を増やします。（平成27年度：中2男子91.9%、中2女子75.3%→平成32年度目標値：中2男子93%、中2女子79%）

さらに、小学校体育科・中学校保健体育科の授業が充実するよう、それぞれの研究推進校を指定し、授業改善に取り組むとともに、各種実技研修会も開催し、教員の指導力の向上を図ります。

### (3) 成年期・全世代

○総合型地域スポーツクラブの育成、支援（実施主体：スポーツ振興課）

岡山県及び岡山県体育協会との連携を通じ、市内各クラブの現状や必要な支援について把握するとともに支援の実施について検討します。

また、市内における総合型地域スポーツクラブの認知度が低いため、広報等により積極的に情報提供を行い、認知度の向上に努めます。

## ○スポーツ推進委員活動の活性化（実施主体：スポーツ振興課、岡山市スポーツ推進委員協議会）

スポーツ大会等の運営協力や地域でのスポーツ普及活動等を行っているスポーツ推進委員のさらなる資質向上を図るため、研修会の運営方法や研修内容の見直しを検討します。また、地域スポーツで重要な役割を担っているスポーツ推進委員の認知度を高めるため、ホームページ等でスポーツ推進委員の活動を紹介するなど積極的な情報発信を行います。これらにより、スポーツ推進委員活動の活性化を図ります。

## ○岡山市民体育大会などの充実と大会イベント情報の積極的な広報（実施主体：（一財）岡山市体育協会、スポーツ振興課）

生涯スポーツの普及推進及び市民の健康体力づくりを推進するために開催している岡山市民体育大会などの各種スポーツ大会について、効率的・効果的な大会運営のあり方を検討し、魅力ある充実した大会が開催されることが期待されます。（各種スポーツ大会参加者数 平成28年度：16,666人→平成32年度目標値：18,200人）。また大会・イベント情報については、（一財）岡山市体育協会の公式ホームページや本市の「LIFEおかやま」等にて、充実した内容かつ積極的な情報発信を行います。

※各種スポーツ大会参加者数は、岡山市民体育大会、西大寺駅伝競走大会、クロスカントリー大会、岡山市総合体育大会、岡山市民ハイキングの会の参加者数合計です。

## ○わがまちスポーツの振興（実施主体：スポーツ振興課）

建部地域のカヌー競技、瀬戸地域のホッケー競技など、地域の特色あるスポーツについて、積極的な情報発信を行い、地域のほこりとなるスポーツとして育成支援していくことで、地域振興が図られるよう支援します。

## ○健康寿命延伸に向けた運動習慣定着の推進（実施主体：健康づくり課）

当市の健康増進計画である「健康市民おかやま21（第2次）（※20）」に基づき、健康の維持・増進を図るため、運動無関心層を含めた市民一人ひとりが、日常生活における活動量の増加を目指し、運動習慣を身につけることができるよう啓発します。実施に当たっては、関係団体等と連携し、OKAYAMA!市民体操の普及、ウォーキング大会の企画実施等に取り組むことで、市民の健康づくりを推進します。

#### (4) 高齢者

- 高齢者団体が実施する年齢・体力に応じた講習会やスポーツ大会の支援  
(実施主体：高齢者福祉課)

(一社) 岡山市老人クラブ連合会及び地域老人クラブ等が、健康・体力の維持・向上を図るため、引き続き年齢・体力に応じた健康維持のための講習会の開催やスポーツ大会を自主的に企画運営することができるよう支援します。これにより活力ある健康長寿社会づくりを推進します。

- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）等への派遣（実施主体：高齢者福祉課）

60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ・文化・福祉等の祭典である「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」等に引き続き岡山市選手団の派遣を行うことで、高齢者スポーツの活性化を図ります。

#### (5) 障害者

- 各種スポーツ大会や講習会の開催（実施主体：障害福祉課、スポーツ振興課）

障害者の健康増進や社会参加の促進、また、障害者に対する市民の理解を促進するために、引き続きスポーツ講習会や障害者親善スポーツ大会、岡山県障害者スポーツ大会を開催し、障害者スポーツの推進を図ります。また、本市ホームページ等にて、障害者スポーツのイベント等について、周知を図るとともに、障害者スポーツ競技のトップアスリート等と連携し、障害者スポーツを多くの市民へ周知していくなどの取組を行っていきます。さらに障害者スポーツを支援している民間団体等と障害者のスポーツ環境の整備について、検討していきます。これらにより、すべての障害者の生きがいづくりと心と体の健康づくりを支援し、障害者のスポーツ実施率の向上を図ります。

- 障害者スポーツ指導者の養成（実施主体：障害福祉課）

障害特性に応じたスポーツの指導に必要な知識及び技術について引き続き講習会を開催し、障害者スポーツ指導員の養成に努めます。

また、本市ホームページ等にて、指導者養成事業を紹介するなど積極的な情報発信を行います。

## ○全国障害者スポーツ大会等への派遣（実施主体：障害福祉課）

障害者スポーツの祭典「全国障害者スポーツ大会」等へ引き続き岡山市選手団を派遣するとともに、全国障害者スポーツ大会の中国・四国ブロック予選会へ団体競技チームを派遣します。これらにより、一層の競技力向上を図るとともに障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進します。

## (6) スポーツ施設の整備及び管理

### ○施設台帳、エリアマップの整備（実施主体：スポーツ振興課）

施設台帳を継続的に更新し、市有施設の情報を集約し、開催可能な大会規模や実施可能種目等の情報整理を行います。また、エリアマップも継続的に更新し、不足施設の市有施設以外の施設での補完や新規施設の設置等の検討に活用します。

### ○スポーツ施設の整備（実施主体：スポーツ振興課）

平成27年11月に策定された「岡山市スポーツ施設整備方針」及び平成29年3月に策定された「岡山市公共施設等総合管理計画（※21）」に基づき、市民ニーズに合致した施設の整備について検討します。

### ○施設の耐震化の推進及び老朽化した施設の計画的な修繕（実施主体：スポーツ振興課）

耐震基準を満たしていない施設については、順次耐震化を進めるとともに老朽化した施設についても、計画的に修繕を行います。

また、「岡山市公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら、既存スポーツ施設の地域における役割や課題、施設のあり方を検討します。

### ○施設のバリアフリー化の推進（実施主体：スポーツ振興課）

施設の整備や改修時には、高齢者・障害者団体等利用者の意見を聴きながらバリアフリー化を推進します。

### ○効果的かつ効率的施設管理の推進（実施主体：スポーツ振興課）

スポーツ施設の管理については、指定管理や直営管理等の方法があり、その施設内容に応じた最適な管理形態について検討し、より効果的・効率的で利用しやすい管理運営に努めます。

### ○システムによるソフトからハードまでの情報提供（実施主体：スポーツ振興課）

「岡山市施設予約システム」及び「LIFEおかやま」により、施設予約、指導者・講師情報等の情報発信を行っています。より利用しやすいシステムになるよう検討し、また、発信する情報についても内容

の充実を図ります。

#### **(7) 学校体育施設の開放**

##### **○利用しやすい学校施設の検討（実施主体：スポーツ振興課）**

利用者が、学校施設を利用しやすくなるよう、引き続き手続の改善を図っていきます。また、利用者数などの諸条件を満たした学校施設について、夜間照明を設置することで利用可能時間の拡大を図ります。

#### **(8) 体育団体の育成**

##### **○一般財団法人岡山市体育協会の育成・支援（実施主体：スポーツ振興課）**

岡山市のスポーツ推進を担う中心的な団体である（一財）岡山市体育協会が、「スポーツを通して市民の健康づくりと活力のあるまちづくり」を目指し、積極的な事業展開が図れるよう、財政面をはじめ、必要な支援・協力を行います。

## 《用語の解説》

### ※1 スポーツ基本法

平成23年に、スポーツ振興法を50年ぶりに全部改正したもので、スポーツは世界共通の人類の文化であり、またスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるなど、スポーツに関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的として定められた法律。

### ※2 スポーツ基本計画

スポーツ基本法第9条の規定に基づき、文部科学省が平成24年3月に策定したスポーツの推進に関する基本的な計画。

### ※3 スポーツ

本計画におけるスポーツとは、オリンピック・パラリンピック競技種目のようなものだけではなく、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含めるものとする。例えば、散歩・ウォーキングやダンス・健康体操、ジョギングなどもスポーツとして捉えるものとする。

### ※4 第2期スポーツ基本計画

文部科学省が、平成29年3月にスポーツ基本計画を全面的に見直し策定した平成29年度から平成33年度までを計画期間とするスポーツの推進に関する基本的な計画。

### ※5 岡山市第六次総合計画

目前に迫る人口減少問題や少子高齢化の進展など、社会の変化や新たな政策課題に対応するため、平成28年3月に新たに策定した計画。平成28年度～平成37年度までの10年間を計画期間とし、長期構想と中期計画（前期：平成28年度～平成32年度、後期：平成33年度～平成37年度）で構成される。長期構想では、「未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山」を都市づくりの基本目標に掲げ、その実現に向けた「3つの将来都市像」と「都市づくりの10の基本方向」を定めている。前期中期計画では、長期構想の実現に向けた政策・施策の体系を明らかにし、具体的な施策展開の方向性を示している。

#### ※6 岡山市都市ビジョン 新・岡山市総合計画

平成21年4月の政令指定都市移行に合わせて策定した計画。平成21年度～平成37年度までの17年間を計画期間とし、基本構想と基本計画（前期：平成21年度～平成28年度、後期：平成29年度～平成37年度）で構成される。基本構想では、めざす都市像を「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」、「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」とし、その実現に向けて取り組む「都市づくりの基本方向」を定めている。基本計画では、基本構想を実現するための政策・施策の体系を明らかにし、そのもとで展開する事務事業や各分野における計画の基本方向を示している。

#### ※7 競技力向上事業

競技スポーツ選手の育成・強化及び指導者の資質向上等の事業で、（一財）岡山市体育協会に加盟する競技団体を対象に補助金を交付するもの。平成28年度からは、（一財）岡山市体育協会が実施している。

対象事業：①競技スポーツ選手強化事業、②競技スポーツ技術交流事業、③競技スポーツ選手派遣事業、④トレーニングセンター事業、⑤競技スポーツ指導者研修事業、⑥競技スポーツ指導者派遣事業、⑦オリンピック経験者招聘事業

#### ※8 激励金

岡山市優秀選手激励金交付要綱に基づき、本市の競技スポーツの推進を図るため、全国大会、国際大会等のスポーツ大会に出場する選手に対して交付するもの。

対象となる大会：オリンピック、国際大会、全国大会、国民体育大会

#### ※9 ホストタウン

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、大会参加国の事前合宿の受入等を通じて、スポーツ、文化等の交流を図ろうとする制度で、国が地方公共団体を「ホストタウン」として登録するもの。

#### ※10 岡山市スポーツ施設整備方針

岡山市の既存公共スポーツ施設の現状や課題を把握するとともに、スポーツ施設のあり方や、スポーツ施設の適切な配置等を検討し、将来に向けた計画的な施設整備の指針として、平成27年度に策定した方針。

#### ※11 学校開放事業

市立学校の施設を、市民の体力づくりとレクリエーション活動並びに生涯学習のため、学校教育に支障のない範囲で開放する事業。